

市立中学校の給食費無償化について

令和6年度から大和郡山市立中学校5校での給食費の無償化を実施します。

このため、毎年5月ごろに送付の給食費の口座振替予定通知書等の書類で、中学生に係る通知は送付しません。

無償化は、世帯の所得等に関係なく市立中学5校に通学する生徒を対象として一律に実施するため、手続きや申請は不要です。

問合せ＝学校給食事務所 中学校給食センター(☎53-2809)・小学校給食センター(☎53-7800)

認可外保育施設等の利用料を助成します

国の幼児教育・保育無償化制度の対象外となる住民税課税世帯の0～2歳児について、市内認可保育施設(保育園・認定こども園)待機中の場合、認可外保育施設等利用料の一部を令和6年度4月分から助成します。

対象者＝下記の①～③のすべてに該当する市内在住の児童

①保育の必要性が認められる住民税課税世帯の0～2歳児

②市内認可保育施設の利用申込をしているが、待機となっている児童

③市内認可保育施設の入園決定を辞退していない児童

対象施設等＝都道府県等による指導監督基準に適合した認可外保育施設(一般型に限る)、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業(送迎のみの利用は対象外)

助成額＝月額利用料の半額(助成上限額42,000円)
※給食費等の実費除く。

助成方法＝償還払(保育支援課窓口へ、所定の請求書及び領収書を提出)

問合せ＝保育支援課(内線524)

公有地の売払いを行います

市内15カ所の公有地を、インターネット上の公有財産売却システムを利用し、売払いします。

参加申込期間＝4月4日(木)13時～23日(火)14時

入札期間＝5月7日(火)13時～14日(火)13時

入札確定日＝5月16日(木)17時

※現況有姿引渡となります。

※詳しくは、4月4日(木)以降に市ホームページでご確認ください。

問合せ＝手続きに関すること:総務課 管財係(内線254)・物件に関すること:まちづくり事業課(内線631)

まちづくりアイデアサポート事業 新年度の申請を受け付けます

「まちづくりアイデアサポート事業」とは、まちづくり活動を「自主的なアイデア」にもとづいて行う団体やグループに対して、市がその活動費の一部を支援する仕組みです。今回、新年度の参加グループを募集します。

募集期間＝4月8日(月)～30日(火)

※募集要項・申請書は、市役所1階受付と企画政策課窓口で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

支援対象グループ・事業＝市内に在住・在勤・在学する人を2人以上含んで構成されるグループが、市内で行う公益性のある事業や活動

※申請者は市内に在住の人に限りです。

※営利活動・宗教活動・政治活動・選挙活動を目的とする、またはみなされるグループや事業、暴力団などの統制下にあるグループなどは対象外です。

※国や地方公共団体それらの外郭団体・独立行政法人、民間企業等から補助金などを受けている事業などは原則対象外です。

支援対象＝事業などに直接必要な経費

※人件費・飲食費・高価な物品購入費などは対象外。

支援金額＝1事業あたり30万円以内

※選考会で必要額を決定します。

※申請は1グループにつき1事業まで。応募多数の場合は、支援金額を調整することがあります。

選考方法＝書類選考を通過したグループが、公開プレゼンテーションを行い、まちづくりアイデアサポート事業推進委員が選考します

※推進委員による見学、事業報告書と収支決算書・領収書の提出、年度末での発表などがあります。

◆募集説明会を開催します。

日時＝4月12日(金)10時～

場所＝市役所交流棟“みりお～の”2階交流ホール

※初めて申請を予定している団体は、出来る限り説明会に出席してください。

申請・問合せ＝企画政策課(内線232・☎53-1049)

休日診療所の 診療時間変更について

4月7日以降、働き方改革の観点から、休日診療所の診療時間が変更となります。

診療時間＝13時～19時(12月～2月は20時まで延長)

問合せ＝保健センター(☎58-3333)